資料 1-2

中期的収支を見通した令和３年度保険料率の方向性（案）

１．疾病保険料率について

○　近年までの被保険者数と平均標準報酬月額の増加の影響で保険料収入の増加が続いているが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響で経済状況等や、今後の船員保険への財政影響が不透明であるため、以下のケースで中期的収支についてごく粗い試算を行った。

〔Ⅰ：新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮した２つの試算〕

(1) 令和５年度以降、経済状況が回復に転じると仮定したケース

〔前提〕

平均標準報酬月額	令和３～４年度まで以下のコロナ影響を受け、令和５年度以降に経済状況が回復に転じると仮定して推計する。 （汽船）平均標準報酬月額の賃金上昇率をゼロとして推計。 （漁船）平均標準報酬月額は令和２年４～８月の平均増減率を用いて推計。

(2) 令和８年度まで経済状況が回復に転じないと仮定したケース

〔前提〕

平均標準報酬月額	令和３～８年度について、以下のコロナ影響があると仮定して推計する。 （汽船）平均標準報酬月額の賃金上昇率をゼロとして推計。 （漁船）平均標準報酬月額は令和２年４～８月の平均増減率を用いて推計。

※平均標準報酬月額以外の前提は〔Ⅱ：新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮しない試算〕と同じ。

〔Ⅱ：新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮しない試算〕

〔前提〕

① 令和２年度の保険料率を令和８年度まで継続。

② 令和４年度より被保険者負担軽減分の控除率を 0.1%ずつ引き下げるため、被保険者の保険料率は 0.1%ずつ上昇。

③ 令和３年度以降の診療報酬改定は見込んでいない。

④ 事務費については、令和２年度の予算額をもとに計上している。ただし、災害保健福祉部門のうち、特別支給金については、保険給付費等と同様に、実績を踏まえ見直して計上している。

【推計方法】令和 3 年度は別添「参考資料」の基礎係数を基に算出。令和 4 年度以降については、下記のとおり推計。

被保険者数	• 汽船と漁船ごとに、１年齢毎の被保険者数に、過去５年の平均伸び率を乗じることにより算出。 • 当該被保険者数を、疾病保険部門（独立行政法人等被保険者及び後期高齢者医療被保険者を除く）及び災害保健福祉保険部門の保険料収入を算出するうえでの基礎係数として用いる。 • 15 歳から 24 歳までの若年層は、令和４年度以降について「日本の将来推計人口」（平成 29 年４月　国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）の人口増減率を乗じて算出した。
平均標準報酬月額	• 汽船は、１年齢毎の平均標準報酬月額に、過去５年の平均伸び率を乗じたうえで、１年齢毎の被保険者数を乗じ、その総額を全被保険者数で除することにより算出。 • 漁船は、１年齢毎の平均標準報酬月額に、令和元年度の伸び率を乗じたうえで、１年齢毎の被保険者数を乗じ、その総額を全被保険者数で除することにより算出。 ※令和元年度より伸びがマイナスへと転じたため、令和元年度伸び率を使用。
医療給付費	• ５年齢毎の加入者１人当たり医療給付費に、過去５年の加入者１人当たり医療給付費の平均伸び率を乗じたうえで、各年度の加入者数を乗じることにより算出。
後期高齢者支援金等拠出金	• 船員保険の総報酬額や前期高齢者の医療費等は、前述の推計方法を基に推計。被用者保険全体の総報酬額や後期高齢者の医療費等は、「医療保険に関する基礎資料～平成 29 年度の医療費等の状況～（令和元年 12 月厚生労働省保険局調査課）」におけるそれぞれの伸び率により推計。

Ⅰ－（1）令和５年度以降、経済状況が回復に転じると仮定したケース

（単位：百万円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	保険料収入	30,636	31,027	31,382	31,811	31,669
	国庫補助等	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
	その他	1,335	1,022	707	391	692
	計	34,911	34,989	35,029	35,142	35,301
支出	保険給付費	20,839	21,052	21,202	21,310	21,367
	拠出金等	10,380	10,371	10,408	10,543	10,682
	業務経費等	858	857	857	856	854
	計	32,077	32,280	32,466	32,708	32,902
単年度収支差		2,834	2,709	2,563	2,434	2,399
準備金残高		43,133	44,894	46,824	48,940	50,720
	被保険者保険料負担軽減分	2,517	1,569	936	618	－

（基礎係数）

被保険者数 （対前年伸び率）	56,600人 0.0%	56,700人 0.2%	56,700人 0.0%	56,700人 0.0%	56,800人 0.2%
加入者数 （対前年伸び率）	114,000人 ▲ 1.1%	113,000人 ▲ 0.9%	113,000人 0.0%	112,000人 ▲ 0.9%	111,000人 ▲ 0.9%
平均標準報酬月額 （対前年伸び率）	414,000円 ▲ 1.0%	414,000円 0.0%	415,000円 0.2%	416,000円 0.2%	418,000円 0.5%
汽船 （対前年伸び率）	435,000円 ▲ 0.3%	437,000円 0.5%	439,000円 0.5%	442,000円 0.7%	444,000円 0.5%
漁船 （対前年伸び率）	369,000円 ▲ 3.2%	363,000円 ▲ 1.6%	356,000円 ▲ 1.9%	351,000円 ▲ 1.4%	347,000円 ▲ 1.1%
加入者１人当り医療給付費 （対前年伸び率）	156,000円 ▲ 0.1%	159,000円 1.9%	162,000円 1.9%	164,000円 1.2%	166,000円 1.2%

Ⅰ－（2）令和８年度まで経済状況が回復に転じないと仮定したケース

（単位:百万円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	保険料収入	30,636	30,749	30,824	30,971	30,514
	国庫補助等	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
	その他	1,335	1,013	694	381	719
	計	34,911	34,702	34,458	34,293	34,173
支出	保険給付費	20,839	21,031	21,160	21,247	21,284
	拠出金等	10,380	10,300	10,263	10,322	10,381
	業務経費等	858	857	856	855	854
	計	32,077	32,189	32,280	32,424	32,519
単年度収支差		2,834	2,513	2,178	1,868	1,655
準備金残高		43,133	44,707	46,263	47,822	48,830
	被保険者保険料負担軽減分	2,517	1,578	956	647	－

（基礎係数）

平均標準報酬月額 （対前年伸び率）	414,000円 ▲ 1.0%	411,000円 ▲ 0.9%	408,000円 ▲ 0.7%	405,000円 ▲ 0.6%	403,000円 ▲ 0.5%
汽船 （対前年伸び率）	435,000円 ▲ 0.3%	433,000円 ▲ 0.4%	432,000円 ▲ 0.2%	431,000円 ▲ 0.3%	430,000円 ▲ 0.2%
漁船 （対前年伸び率）	369,000円 ▲ 3.2%	358,000円 ▲ 3.1%	347,000円 ▲ 3.0%	337,000円 ▲ 2.8%	329,000円 ▲ 2.6%

※平均標準報酬月額以外の基礎係数はⅠ－（1）と同様。

Ⅱ：新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮しない試算

（単位：百万円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	保険料収入	31,294	31,712	32,095	32,554	32,534
	国庫補助等	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
	その他	1,363	1,044	722	399	604
	計	35,597	35,696	35,757	35,894	36,078
支出	保険給付費	20,862	21,077	21,228	21,337	21,396
	拠出金等	10,542	10,543	10,591	10,739	10,889
	業務経費等	859	858	857	856	855
	計	32,264	32,479	32,677	32,933	33,140
単年度収支差		3,333	3,217	3,080	2,961	2,939
準備金残高		43,960	46,208	48,641	51,277	53,686
	被保険者保険料負担軽減分	2,471	1,502	855	530	－

（基礎係数）

平均標準報酬月額 （対前年伸び率）	423,000円 0.1%	424,000円 0.1%	425,000円 0.3%	426,000円 0.3%	428,000円 0.4%
汽船 （対前年伸び率）	443,000円 0.6%	445,000円 0.5%	449,000円 0.7%	452,000円 0.6%	455,000円 0.7%
漁船 （対前年伸び率）	380,000円 ▲ 1.9%	373,000円 ▲ 1.8%	367,000円 ▲ 1.7%	361,000円 ▲ 1.5%	357,000円 ▲ 1.3%

※平均標準報酬月額以外の基礎係数はⅠ－（1）と同様。

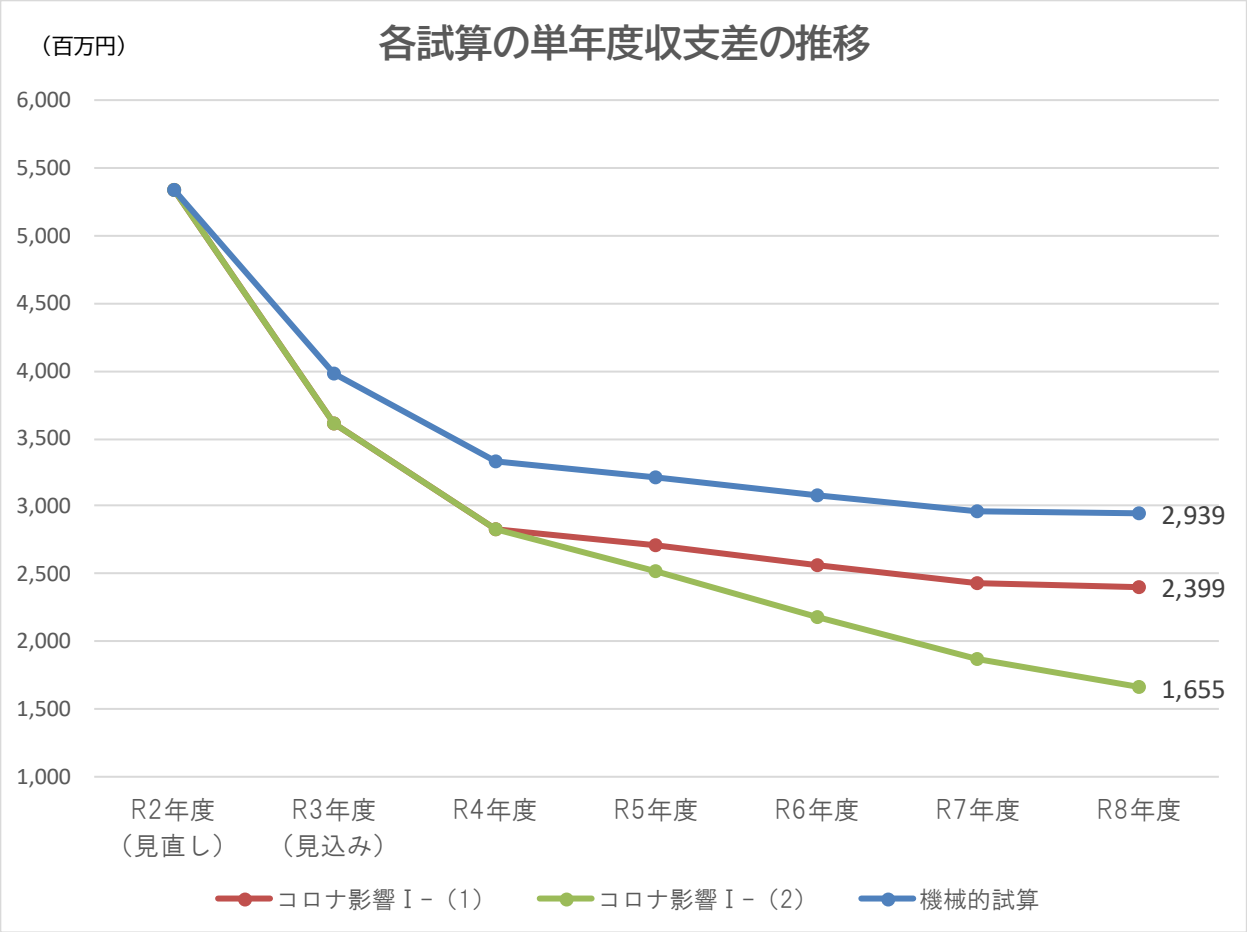

○　いずれの試算においても、保険料収入の伸びの減少と高齢化の進展による医療費の増加により、単年度の黒字額は年々縮小する見通しとなる。

○　さらには医療技術の進歩、高額な新薬の保険適用等による医療費の増加によっても支出が増加する可能性がある。

○　我が国の経済状況がコロナ感染症拡大前の水準に戻るには、２～３年を要するとされているが、回復が遅れる可能性も考え、中長期的な観点から、より慎重な財政運営を行うこととし、令和３年度の保険料率は 10.10%（据え置き）に設定することとしたい。

２．災害保健福祉保険料率について

現時点では、現行の保険料率を据え置いた場合、令和３年度以降、単年度収支は赤字が見込まれているが、一定の準備金を保有していることから、令和３年度の保険料率は、現行と同率の 1.05%としたい。

（単位:百万円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	保険料収入	3,364	3,377	3,386	3,403	3,424
	国庫補助等	8	8	8	8	8
	福祉医療機構国庫納付金等	86	75	66	58	51
	その他	17	17	17	17	18
	計	3,475	3,478	3,478	3,487	3,502
支出	保険給付費	1,882	1,877	1,869	1,860	1,850
	業務経費等	2,290	2,290	2,290	2,290	2,290
	計	4,172	4,167	4,158	4,149	4,140
単年度収支差		▲ 697	▲ 689	▲ 681	▲ 663	▲ 639
準備金残高		17,509	16,820	16,139	15,476	14,838

（基礎係数）

被保険者数 （対前年伸び率）	58,400人 0.0%	58,500人 0.2%	58,500人 0.0%	58,500人 0.0%	58,600人 0.2%
平均標準報酬月額 （対前年伸び率）	423,000円 0.0%	424,000円 0.2%	425,000円 0.2%	426,000円 0.2%	428,000円 0.5%
被保険者１人当り医療給付費 （対前年伸び率）	26,000円 ▲ 2.1%	26,000円 0.0%	26,000円 0.0%	25,000円 ▲ 3.8%	25,000円 0.0%

※〔Ⅱ：新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮しない試算〕の前提を用いて算出している。

３．介護保険料率について

年末に国から示される介護納付金の額及び介護保険第 2 号被保険者の総報酬額に基づき算出されるものであり、1月の協議会でお示しする。

（参考）船員保険料率のこれまでの状況について

船員保険事業が全国健康保険協会に移管されて以降、疾病保険料率については、平成 24 年度、平成 25 年度に引き上げを行ってきたが、被保険者負担分については、平成 19 年の法改正時の特例措置として、「被保険者の負担を軽減するため必要があるときは、準備金から繰入れを行うことにより、期間を定めて保険料率から 0.5%までの範囲内で協会が定める率を控除して保険料率とすることができる」（以下「被保険者保険料負担軽減措置」という。）こととされたことから、被保険者負担分の引き上げ率と同率を加えた控除率にすることにより、被保険者負担率は据え置かれてきている。

船舶所有者負担分についても同様に、疾病保険料率の引き上げ時には、災害保健福祉保険料率を同率引き下げることで、船員保険料率全体での負担率は据え置かれてきた。

平成 31 年 3 月の協議会において、被保険者保険料負担軽減措置については、令和 4 年度から 0.1%ずつ控除率を引下げていく旨の合意がされている。

○船員保険一般保険料率の推移

	平成 21～23 年度	平成 24 年度	平成 25～令和 2 年度
疾病保険料率	9.40%	9.80%	10.10%
被保険者負担分	4.70%	4.90%	5.05%
被保険者負担率	4.55%	4.55%	4.55%
控除率	0.15%	0.35%	0.50%
船舶所有者負担分	4.70%	4.90%	5.05%
災害保健福祉保険料率	1.40%	1.20%	1.05%
船舶所有者負担分	1.40%	1.20%	1.05%
保険料率合計	10.80%	11.00%	11.15%
被保険者負担分	4.70%	4.90%	5.05%
被保険者負担率	4.55%	4.55%	4.55%
控除率	0.15%	0.35%	0.50%
船舶所有者負担分	6.10%	6.10%	6.10%